

部活動運営方針

福井市鷹巣中学校

生徒の実態	ねらい	保護者の願い
○ほぼ全員が部活動に参加している。生徒の中には社会体育としてクラブチームに参加している子もいるが、学校の練習とクラブの練習を調整しながら活動している。	○学年学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒で組織されることにより、自発的・自動的な集団を通して自主性や社会性を育て、望ましい人間関係の形成を図る。 ○規律ある活動を通して、集団生活のルールを身につける。 ○夢や目標を持ち、困難なことを乗り越える力を育てる。	○部活動への関心は高く大会の応援にも熱心である。 ○困難を克服できる子になって欲しいと願っている。
学校や地域の実態	活動方針、活動計画	地域の要望
○スポーツ少年団はいくつもあるが、中学校の部活動とは種目が違っており、全員初心者から始める生徒ばかりである。 ○地域の指導者の協力を得られている。	〈活動方針〉 ○平日は顧問・副顧問、部活動指導員の体制で指導にあたる。 ○月のはじめに顧問は、月計画を校長に提出し、承認を得る。 ○活動には必ず顧問か副顧問がつき指導及び安全管理を行う。会議等でつけない場合は、他の教員による共同管理を行う。 ○保護者を対象とした部活動懇談会を実施する。 〈活動計画〉 ○朝練習は原則として行わない。 ○平日の活動について ・顧問・副顧問のいずれかが活動につき、指導する。 ・終了時間は 5:15 とする。 ・中間・期末テスト 1 週間前、テストの 1 日目は活動しない。 ・原則、月曜日及び水曜日は休養日とする。 ○土・日曜日、祝日の活動について ・部活動指導員が責任者として活動を指導する。 ・週末は土・日いずれかの活動とし、3 時間程度とする。練習試合等で 1 日活動の場合は必要な休養日を設ける。 ・土・日、祝日、振替日において、少なくとも年間 52 日の休養日を設ける。	たかすっ子 3 カ条 た 助け合い、いつでも声を掛け合います。 か 感謝の心で「ありがとう」を言います。 す すすんで地域の行事に参加します。
設置部活動	外部指導者との連携	危機管理体制
■男子 ソフトテニス部 ■女子 ソフトテニス部	外部指導者（部活動指導員）との連携 ・男子ソフトテニス部 ・女子ソフトテニス部	○職員会議、全体研究会の日は原則として活動を停止する。 ○やむを得ず顧問または副顧問がつけない場合、事前に報告し、他の教員の協力を得る。 ○練習時の事故等への対応については、本校の危機管理マニュアルに沿って、速やかに対応する。 ○国・県の感染症対策の指針に沿って対応する。
部活動で育てる力	評価と改善	体罰等の防止
① 明るく笑顔で、元気よく活動できる子 ② 気配り・心配り・目配りができる子 ③ 凡事徹底 元気な挨拶、返答、整理整頓、後始末などができる子 ④ 仲間と切磋琢磨しながらあきらめずに最後までやり抜く子	○生徒を対象として 10 月、2 月に部活動の評価を実施し、結果を部活動顧問会で省察する。 ○家庭・地域・学校協議会で現状を報告し、意見をいただく。	○いかなる理由においても体罰は禁止する。また、個人の能力を無視した過剰な練習を強制してはならない。 ○立場を利用したモラハラ、セクハラは厳に慎む。
指導力向上		